

神学博士佐竹 明氏の『ヨハネの黙示録』 に関する研究」に対する授賞審査要旨

佐竹 明氏は一九六三年に学位請求論文 *Die Gemeindeordnung in der Johannesapokalypse* をハイデルベルク大学に提出（一九六六年に *Neukirchener Verlag* より出版）して以来、新約聖書、とりわけ「ヨハネの黙示録」（以下「黙示録」と略記）の研究をたゆみなく持続し、その成果を日独両語で発表してきたが、この度、それらを基礎に、以下のドイツ語版一卷、日本語版三巻の注解書を公刊した。

Die Offenbarung des Johannes, Vandenhoeck & Ruprecht, Göttingen 2008.

『ヨハネの黙示録』上巻、新教出版社、二〇〇七年七月。中巻、二〇〇九年八月。下巻、二〇〇九年二月。

日本語版は、ドイツ語版の単なる邦訳ではなく、それには、ドイツ語版では原稿枚数の制約から書ききれなかった注解も加筆され、またドイツ語版原稿完成後約二年間の研究成果も反映されている。

ただし、その国際性を考慮に入れて、ドイツ語版を授賞審査の主たる対象にした。

当注解書は、ドイツのみならず全世界で最も権威ある新約注解双書 *Kritisch-exegetischer Kommentar über das Neue Testament* の第一六巻目に収録されている。この注解書シリーズは、一九世紀以来急速に発展を遂げた批判的・歴史的方法にもとづく聖書学、とりわけ新約聖書学の成果を活かした注解書によって構成され、その著者には *Rudolf Bultmann*, *Martin Dibelius*, *Hans Conzelmann* など世界に名だたる新約聖書学者が名を連ねている。最近、このシリーズの新版が公刊されはじめており、それらの著者は当然ながら主としてドイツの新約学者であるが、例外的にドイツ語圏以外の著者が二名入っており（イギリスおよびノルウェイの新約学者各一名）、この新版の中にこの度佐竹氏が東洋からはじめてその名を連ねることになった。このことは、同氏の学問的成果がすでに国際的に高く評価されていることを裏書するものである。

「黙示録」注解書のドイツ語版は、著者問題、成立場所および年代、編集意図、成立に至る経緯、神学思想など、所謂「緒論」(Einleitung) 的な諸問題を扱った第一部（日本語版では上巻）と、テキストの章節に対する詳細な本文批判的・文献批判的考察（「釈義」Auslegung）を行った第二部（日本語版では、中、下巻）から成って

おり、一九世紀以来の研究史を批判的に整理しつつ、黙示録の文学的・思想的性格について総合的見地から整合的な展望を示した意味的な作品である。

本書では、通常「注解」に際して期待される、使用される用語・概念・伝承素材（主として旧約聖書からの素材）の解明に力が注がれているが、とりわけ「黙示録」の著者（ヨハネ）自身がそれらを用いて何を言おうとしているかが明らかにされている。そのために「黙示録」全体およびそれを構成する各単元の構造の分析が重視され、また著者ヨハネが伝承素材にどのように手を加えたかが確認されている。これは、現代の多くの注解者も行っていることであるが、佐竹氏はそれを本書で一層徹底させ、ヨハネの著作意図を解明している。

このような個別単元の注解作業を積み重ねた結果、本書では「黙示録」の（1）著者の来歴について、（2）執筆の社会的背景について、（3）神学思想の特徴について、以下のような、それぞれ従来の知見を越える見解を提起している。

（1）著者は元来ユダヤ教の黙示者であり、第一次ユダヤ戦争（六六～七〇年）に際し、パレスティナから小アジアに移住し、ここでキリスト教に回心して、キリスト教黙示者となった。この一人の著者が、ユダヤ教時代からキリスト教に回心した後の時期にかけて記

した複数の文書資料を自ら編集して、「黙示録」を作り上げた。

（2）著者が最終的に「黙示録」を編集した時代は、皇帝ドミティアヌスの治世（八一～九六年）末期に当たる。しかし、この時期に著者がパトモス島から小アジアに宛てて送った「手紙」（「黙示録」二―三章）には、皇帝によるキリスト教徒に対する直接的迫害の痕跡が見出されない。むしろこれらの「手紙」から推定されるのは、当時のヘレニズム・ローマ社会に順応して比較的の高い社会的ステータスを保持していた小アジアのディアスポラ・ユダヤ人による、著者および彼が創設した同地の諸教会に対する批判的行動である。それは、著者の影響下にある諸教会の黙示的キリスト信仰に基づく社会的非妥協性に対するものであった。他方著者は、終末が既にこの世において実現されているという所謂「現在の終末論」の立場から世俗との妥協に傾く教会内の勢力に対して、終末の将来性を強調することににより、来るべき神の国に入るのにふさわしい倫理的生活の遵守を勧告している。

（3）キリストの死を人間の罪の贖いとみなす初期キリスト教の伝承を踏まえた、宛先に対する著者の挨拶の言葉が「黙示録」の冒頭（一章五―六節）に出ていることもあって、この所謂「贖罪信仰」が多くの先行研究によって著者のキリスト論・救済論の中心とされている。しかし佐竹氏は、「黙示録」における「罪」「子羊の血」等

の概念の使用例を逐一検討することによって、次のことを明らかにしている。すなわち、キリストの「贖罪死」理解は著者にとって中心的意味をもっていない。彼にとって救済とは何よりも信徒に対する外界のさまざまな圧力からの解放であって、たとえばパウロにおけるごとき、人間の内奥の罪からの解放の問題は「黙示録」ではほとんど関心外である。キリストは自らの死によって生への道を開き、そのことを信徒にも可能としたという意味で救済者とされており、このことに対応して、信徒が死に至るまでキリストに忠実であることが救済のために不可欠の前提とみなされている。

以上、日独両語による浩瀚な注解書に結実した、佐竹氏の「黙示録」に関する歴史的・批判的研究は、過去の研究遺産を引き継ぐものでありながらも、それを批判的に大きく超えており、比類なき学問性と斬新な問題提起のゆえに、本研究を日本学士院賞授賞に値するものと判定する次第である。